

## 公売 「不動産公売」を行います

○期間入札 平成30年6月4日（月）～7日（木）9:00～17:00（ただし最終日は15:00まで）

○開札期日 平成30年6月7日（木）15:10～

○入札及び開札場所 対馬市役所 税務課

○代金納付期限 平成30年6月14日（木）14:30

★公売予定物件 全3件（物件の公売中止・変更の可能性もあります。）

売却区分番号：H29(F)003

○上県町佐須奈乙1830番地1

○宅地（合計539.41㎡）

○銀行（現況：店舗）

（木造スレート葺2階建）

○居宅（木造スレート葺2階建）

最低公売価額：820万円

公売保証金額：82万円



売却区分番号：H29(F)004

○美津島町久須保557番16

○宅地（1,186.63㎡）

最低公売価額：244万円

公売保証金額：25万円



売却区分番号：H30(F)001

○豊玉町佐保261番地 他3件

○山林（24,707㎡）

最低公売価額：54万円

公売保証金額：6万円



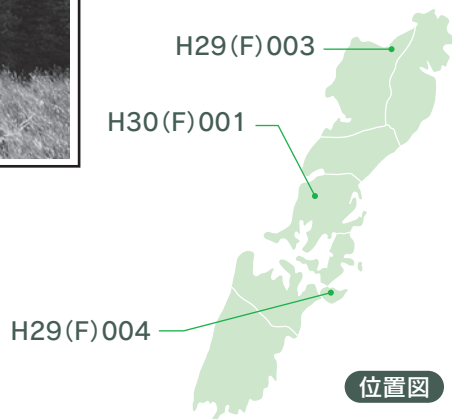
### ★入札にあたっての注意点★

1. 公売財産の明細書及び公売公告は市役所税務課に準備しています。あらかじめ関係資料を必ず確認し、関係公募等を閲覧するほか、十分な調査を行ったうえで入札してください。
2. 入札日には、次のものが必要となりますので、お持ちください。  
 (1)公売保証金  
 (2)印鑑：代理人が入札する場合は代理人の印鑑、法人の代表者が入札する場合は代表者印  
 (3)代理人が入札する場合は、委任状  
 (4)共同入札をする場合は、共同入札代表者の届出書  
 (5)法人の代表権限を証する書面（商業登記簿謄本等）
3. 公売公告後、公売を中止することがありますので、入札前に必ず、ご確認ください。
4. 公売に参加するには「対馬市不動産公売入札の手引き」をよくお読みいただき、同意していただくことが必要です。
5. 日本国籍を持たない個人及び日本国内に本店を持たない法人は、入札参加できません。

※物件の詳しい内容は、下記までお電話ください。

また、公売公告後、対馬市ホームページでも閲覧できますのでご利用ください。

問い合わせ／市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111



位置図

お知らせ 「平成29年度 予算執行状況」をお知らせします (平成30年3月31日現在)

市の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までですが、3月31日までにお金の出し入れを完了することは不可能なことから出納整理期間が設けられています。この出納整理期間は4月1日から5月31日までとなっており、この間に前年度のお金の出し入れを完了しなければならないこととなっています。

一般会計と特別会計を合わせた収入済額は314億3,985万円、支出済額は327億3,301万円となっています。

一般会計の歳入については、232億6,445万円が収入済みで、収入率73.1%となっています。国庫支出金、県支出金及び市債については事業完了後に交付されるため、3月31日現在では低い収入率となっています。

一般会計

※各数値は四捨五入により、計とは一致しない場合があります。

|     |                   | 歳 入         |             |       |
|-----|-------------------|-------------|-------------|-------|
| 区 分 | 予 算 額             | 収 入 済 額     | 収 入 率 (%)   |       |
| 1   | 市税                | 29億1,483万円  | 27億7,285万円  | 95.1  |
| 2   | 地方譲与税             | 1億8,802万円   | 1億8,802万円   | 100.0 |
| 3   | 利子割交付金            | 543万円       | 543万円       | 100.0 |
| 4   | 配当割交付金            | 988万円       | 988万円       | 100.0 |
| 5   | 株式等譲渡所得割交付金       | 1,021万円     | 1,021万円     | 100.0 |
| 6   | 地方消費税交付金          | 5億3,974万円   | 5億3,974万円   | 100.0 |
| 7   | 自動車取得税交付金         | 3,443万円     | 3,443万円     | 100.0 |
| 8   | 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 1,064万円     | 1,064万円     | 100.0 |
| 9   | 地方特例交付金           | 218万円       | 218万円       | 100.0 |
| 10  | 地方交付税             | 143億5,541万円 | 143億5,541万円 | 100.0 |
| 11  | 交通安全対策特別交付金       | 272万円       | 272万円       | 100.0 |
| 12  | 分担金及び負担金          | 1億3,220万円   | 1億3,228万円   | 100.1 |
| 13  | 使用料及び手数料          | 3億8,358万円   | 3億8,583万円   | 100.6 |
| 14  | 国庫支出金             | 45億6,697万円  | 30億4,222万円  | 66.6  |
| 15  | 県支出金              | 26億2,813万円  | 9億5,672万円   | 36.4  |
| 16  | 財産収入              | 8,385万円     | 8,516万円     | 101.6 |
| 17  | 寄附金               | 1億8,228万円   | 1億7,709万円   | 97.2  |
| 18  | 繰入金               | 9億8,932万円   | 6,883万円     | 7.0   |
| 19  | 繰越金               | 1億2,366万円   | 1億2,366万円   | 100.0 |
| 20  | 諸収入               | 5億3,212万円   | 3億6,114万円   | 67.9  |
| 21  | 市債                | 41億5,160万円  | 0円          | 0.0   |
| 計   |                   | 318億4,719万円 | 232億6,445万円 | 73.1  |

歳出については、231億1,918万円が支出済みで、執行率は72.6%となっています。建設工事などは完成が3月に集中し、その支払いが4月以降となるため農林水産業費や土木費等の執行率が低くなっています。

|     |        | 歳 出         |             |      |
|-----|--------|-------------|-------------|------|
| 区 分 | 予 算 額  | 支 出 済 額     | 執 行 率 (%)   |      |
| 1   | 議会費    | 1億8,599万円   | 1億8,479万円   | 99.4 |
| 2   | 総務費    | 49億8,010万円  | 30億3,698万円  | 61.0 |
| 3   | 民生費    | 67億3,517万円  | 51億 589万円   | 75.8 |
| 4   | 衛生費    | 37億1,685万円  | 28億6,489万円  | 77.1 |
| 5   | 労働費    | 0円          | 0円          |      |
| 6   | 農林水産業費 | 38億4,221万円  | 22億4,863万円  | 58.5 |
| 7   | 商工費    | 7億4,902万円   | 6億3,457万円   | 84.7 |
| 8   | 土木費    | 24億6,397万円  | 13億 398万円   | 52.9 |
| 9   | 消防費    | 10億1,101万円  | 8億6,345万円   | 85.4 |
| 10  | 教育費    | 33億4,391万円  | 23億4,714万円  | 70.2 |
| 11  | 災害復旧費  | 1億8,628万円   | 5,643万円     | 30.3 |
| 12  | 公債費    | 45億9,299万円  | 44億7,242万円  | 97.4 |
| 13  | 諸支出金   | 854万円       | 0円          | 0.0  |
| 14  | 予備費    | 3,114万円     | 0円          | 0.0  |
| 計   |        | 318億4,719万円 | 231億1,918万円 | 72.6 |

## 特別会計

| 区 分            | 予 算 額      | 収 入 済 額    | 収入率 (%) | 支 出 済 額    | 執行率 (%) |
|----------------|------------|------------|---------|------------|---------|
| 診療所特別会計        | 4億8,533万円  | 2億6,595万円  | 54.8    | 4億5,582万円  | 93.9    |
| 国民健康保険特別会計     | 57億5,909万円 | 46億1,418万円 | 80.1    | 53億5,157万円 | 92.9    |
| 介護保険地域支援事業特別会計 | 2億5,288万円  | 3,776万円    | 14.9    | 1億9,883万円  | 78.6    |
| 介護保険特別会計       | 38億6,891万円 | 30億1,983万円 | 78.1    | 32億1,398万円 | 83.1    |
| 集落排水処理施設特別会計   | 2,400万円    | 277万円      | 11.5    | 2,166万円    | 90.3    |
| 旅客定期航路事業特別会計   | 3,486万円    | 1,927万円    | 55.3    | 2,954万円    | 84.7    |
| 後期高齢者医療特別会計    | 3億7,892万円  | 2億1,564万円  | 56.9    | 3億4,243万円  | 90.4    |
| 計              | 108億399万円  | 81億7,540万円 | 75.7    | 96億1,383万円 | 89.0    |

## 水道事業企業会計

| 区 分   | 予 算 額      | 収 入 済 ・ 支 出 済 額 | 執行率 (%) |
|-------|------------|-----------------|---------|
| 収益的収入 | 11億9,953万円 | 12億 246万円       | 100.2   |
| 収益的支出 | 10億6,740万円 | 10億2,905万円      | 96.4    |
| 資本的収入 | 3億9,542万円  | 1億3,570万円       | 34.3    |
| 資本的支出 | 8億3,283万円  | 5億3,876万円       | 64.7    |

## 基金・市債・借入金現在高

| 区 分      | 金 額           | 市民一人当たりの額   | 昨年度の市民一人当たりの額 |        |
|----------|---------------|-------------|---------------|--------|
| 基金現在高    | 159億 284万円    | 51万2千円      | 48万8千円        |        |
| 内訳       | ◎財政調整基金       | 30億 618万円   | 9万7千円         | 10万1千円 |
|          | ◎減債基金         | 32億3,854万円  | 10万4千円        | 9万円    |
|          | ◎振興基金         | 23億2,693万円  | 7万5千円         | 7万4千円  |
|          | ◎まちづくり基金      | 10億円        | 3万2千円         | 3万2千円  |
|          | ◎合併振興基金       | 31億6,990万円  | 10万2千円        | 10万6千円 |
|          | ◎その他(18基金)    | 31億6,129万円  | 10万2千円        | 8万5千円  |
| 市債現在高    | 457億 425万円    | 147万2千円     | 147万6千円       |        |
| 内訳       | ◎一般会計         | 412億6,766万円 | 132万9千円       | 133万円  |
|          | ◎集落排水処理施設特別会計 | 1億8,701万円   | 6千円           | 6千円    |
|          | ◎旅客定期航路特別会計   | 7,110万円     | 2千円           | 2千円    |
|          | ◎水道事業企業会計     | 41億7,848万円  | 13万5千円        | 13万8千円 |
| 一時借入金現在高 | 50億円          | 16万1千円      | 14万3千円        |        |



問い合わせ／総務部 財政課 ☎0920(53)6111

## 「対馬市3世代同居・近居促進事業補助金」をご存知ですか？

市民が安心して子どもを産み育てることができる住まい・居住環境の形成を促進するため、新たに3世代で同居又は近居するために住宅を新築もしくは改修する方又は住宅を取得する方を対象に支援します。

**補助額** 上限50万円（対象経費の2分の1）

### 補助対象住宅

新たに3世代で、同居又は近居するための住宅

- ①子育て世帯 小学生以下の子どもがいる（妊娠中を含む。）子育て中の世帯
- ②3世代 子育て世帯を含む3世代
- ③同居 同一住宅に居住すること（同一敷地内にある離れでの居住も含む。）
- ④近居 直線距離がおおむね1km以内に、3世代がそれぞれ居住すること
- ⑤新築住宅 新たに建設された住宅で、まだ人の居住の用に供したことがないもの  
ただし、建設工事の完了の日から起算して1年を経過したものを除く。
- ⑥中古住宅 新築住宅以外の住宅で、補助を受ける方及び3親等以内の方の所有でない住宅



### 補助対象経費

①新たに3世代で同居又は近居するための新築工事又は下記の改修工事

| 対象経費                    | 項目          | 工事の内容等  |
|-------------------------|-------------|---|
| 新たに3世代で同居又は近居するための改修工事費 | 間取りの変更等     | 間取りの変更・部屋等の増築・玄関の増設 等   |
|                         | 設備の改修       | キッチン・浴室・トイレ・洗面所等の改修又は増設   |
|                         | バリアフリーリフォーム | ①通路又は出入口の幅を拡張する工事<br>②階段の勾配を緩和する工事<br>③手すりを取り付ける工事<br>④段差を解消する工事<br>⑤出入り口の戸を改良する工事<br>⑥床の材料を滑りにくいものに取り替える工事 |
|                         | 断熱改修        | ①屋根（天井）・外壁・床の断熱改修<br>②窓の断熱改修  |
|                         | 浄化槽の設置等     | 浄化槽の設置又は入れ替え  |

②新たに3世代で同居又は近居するための住宅の取得

**応募期限** 平成30年11月30日（金）※新築工事に限り、平成30年8月31日（金）

問い合わせ／福祉保険部 こども未来課 ☎0920(58)2294

## 無料法律相談日程のご案内

予約・問い合わせ／対馬市社会福祉協議会 地域福祉班  
☎0920(58)1432

対馬市社会福祉協議会では、法律に関する相談会を開催しています。料金は無料です。お気軽にご利用ください。

| 日程       | 時間             | 会場                 | 担当            |
|----------|----------------|--------------------|---------------|
| 6月 7日(木) | 13:00<br>16:00 | 対馬市交流センター（厳原）      | 対馬ひまわり基金法律事務所 |
| 6月14日(木) |                | 上対馬町地域福祉センター       | 法テラス対馬法律事務所   |
| 6月21日(木) |                | 対馬市総合福祉保健センター（美津島） | 対馬ひまわり基金法律事務所 |
| 6月28日(木) |                | 対馬市交流センター（厳原）      | 法テラス対馬法律事務所   |

※法律相談を希望される方は、必ず事前（前日の16：00まで）に予約をお願いします。

**プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。**

対馬で同窓会、忘年会や会議など行う大人5人以上（50人以下）の団体に対し、船舶乗船料の特別割引を実施しています。

**対象路線及び乗船料** ※燃料油価格変動調整金を除く。

|         |          |              |   |                    |
|---------|----------|--------------|---|--------------------|
| 福 岡⇄巖 原 | ジェットフォイル | (往復) 12,660円 | ➔ | (往復) <b>8,000円</b> |
|         | フェリー(2等) | (往復) 7,320円  |   | (往復) <b>5,000円</b> |
| 福 岡⇄比田勝 | フェリー(2等) | (往復) 8,780円  |   | (往復) <b>6,000円</b> |

**対象期間** 平成30年5月1日～平成31年3月25日（多客期【8/10～19、12/28～1/5】は除く。）

**条 件** 以下①～④全てを満たすこと。

- ①大人（中学生以上）5人以上50人以下の団体であること。
- ②5人以上で同一の航路を往復で利用し、対馬に1泊以上すること。
- ③旅行者手配分ではないこと。
- ④行程が3日以内であること。

**そ の 他** 対馬市ホームページ掲載の様式で、出発日の2週間前までに申請してください。

※申請様式は対馬市ホームページからダウンロードできます。

対馬市ホームページ  
こちらのバナーから



問い合わせ／観光交流商工部 観光商工課 ☎0920(53)6111

平成30年度の軽自動車税納税通知書を5月10日頃に、市県民税・固定資産税・国民健康保険税については6月10日頃に発送します。各税の納期限は以下のとおりです。

|         | 1期    | 2期    | 3期    | 4期    | 5期     | 6期     | 7期     | 8期    | 9期    |
|---------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 市 県 民 税 |       |       |       |       |        |        |        |       |       |
| 固定資産税   | 7月2日  | 7月31日 | 8月31日 | 10月1日 | 10月31日 | 11月30日 | 12月25日 | 1月31日 | 2月28日 |
| 国民健康保険税 |       |       |       |       |        |        |        |       |       |
| 軽自動車税   | 5月31日 |       |       |       |        |        |        |       |       |

納期限を過ぎても税の納付がない場合「督促状」を発送します。それでもなお納付がない場合は、「滞納処分（差押え・公売など）」を行います。また、納期限を過ぎても納付がない税は「延滞金」がかかる場合があります。

**納税は「口座振替」が便利です。**

口座振替にすると、納付忘れがなく便利です。

各金融機関の窓口まで ◎納税通知書 ◎預貯金通帳 ◎通帳届出印 を持参して、お申し込みください。

問い合わせ／市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

**対馬市人事異動**

平成30年4月15日付 依願退職

| 氏 名   | 旧 配 置           |
|-------|-----------------|
| 赤松 慎吾 | 消防署 中部支署 予防班 主事 |

平成30年4月30日付 依願退職

| 氏 名   | 旧 配 置           |
|-------|-----------------|
| 竹本 忠義 | 建設部 建設課 参事兼課長補佐 |

## お知らせ 「日本脳炎」の感染を防ぎましょう

平成28年9月、対馬市内において4人の日本脳炎患者が確認されました。5月から8月頃をピークに感染源となる蚊（コガタアカイエカ）が発生する時期になるため、しっかりと対策・予防を行い、蚊に刺されないように注意してください。

### 日本脳炎とは？

ウイルスを保有する蚊に刺されることで感染します。感染した場合でも、発病率は100～1,000人に1人と高くありませんが、発症すると高熱、頭痛、意識障害などの症状がある急性脳炎を起こし、後遺症が残ることがあります。（ウイルスは人から人へ感染することはありません。）

### 予防策は？

#### ①感染源となる蚊に刺されないための対策や蚊を増やさない環境をつくる。

- 屋内への蚊の侵入を防ぐ。
- 蚊の活動時間帯（夕方～夜明け）には屋外で過ごすことを避ける。
- 屋外で過ごす時はできるだけ肌の露出を避ける。
- 虫除けスプレー等を活用する。
- 屋外の水溜まりを減らし、ボウフラ（蚊の幼虫）の発生源をつくらない。



#### ②十分な休養・栄養をとり、健康管理に努める。

#### ③日本脳炎ワクチンの接種

定期予防接種は、乳幼児期に3回、9歳～12歳に1回の合計4回接種します。接種できているか母子手帳で確認しましょう。（現在、対馬市では生後6か月からの接種を勧めています。）

なお、接種差し控え期間により、これまで接種できなかった19歳までの方も対象になります。

問い合わせ／健康づくり推進部 いきいき健康課 ☎0920(52)4888  
対馬振興局 対馬保健所 ☎0920(52)0166

## お知らせ 「成人用肺炎球菌予防接種」の助成を行っています

**助成額** 予防接種費用8,000円の内3,000円を助成します。

**対象** ①60歳以上65歳未満のうち、心臓・腎臓又は呼吸器のいずれかで1級の障害者手帳を交付されている方  
②平成30年4月1日から平成31年3月31日までに、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になられる方

**助成期間** 平成30年4月1日～平成31年3月31日

**必要書類等** ○接種希望者は**健康保険証**等年齢がわかるものを医療機関にご提示ください。  
○生活保護受給者の方は保護課が発行する「生活保護受給証明」が必要です。

**その他** ○既に成人用肺炎球菌ワクチンを接種された方は対象外となります。

○年度により対象者がかわります。措置期間は今年度までとなり、次年度以降は年度内に65歳になられる方のみが対象となります。

○生活保護者は無料で接種できます。

過去5年以内にこのワクチンを接種した方が再度接種した場合、副反応が強く現れることがあります。接種歴を確認するために、**かかりつけ医**での接種をおすすめします。



問い合わせ／健康づくり推進部 いきいき健康課 ☎0920(52)4888

対馬市では、ツシマヤマネコや自然環境を守っていくための取組を推進するため「ツシマヤマネコ基金」を設置し、市内外の方から毎年寄付をいただいております。

| 平成29年度の寄付状況 | 事業指定項目               |                           | 件数         | 金額         |
|-------------|----------------------|---------------------------|------------|------------|
|             | 1                    | ツシマヤマネコの保護及び自然環境の保全に関する事業 | 39件        | 1,297,142円 |
|             | 2                    | 動植物の調査・研究に関する事業           | 16件        | 63,617円    |
|             | 3                    | 対馬市内の自然環境保護団体の活動推進に関する事業  | 3件         | 21,000円    |
|             | 4                    | 対馬の自然環境を普及啓発する事業          | 6件         | 69,711円    |
|             | 5                    | その他目的達成のために市長が必要と認める事業    | 0件         | 0円         |
|             |                      | 利子                        |            | 38円        |
|             |                      | 合計                        | 64件        | 1,451,508円 |
|             |                      | 内 ツシマヤマネコ寄付金付自動販売機分       | 29件        | 233,641円   |
|             |                      | 対馬野生生物保護センター募金箱等          | 2件         | 117,379円   |
|             | 平成29年度末 ツシマヤマネコ基金現在高 |                           | 4,932,625円 |            |

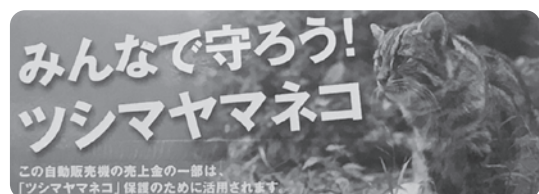
#### お名前の公表を承諾いただいた平成29年度寄付者の皆様（敬称略・順不同）

個人：池田 典子 石井 行雄 岡 光代 谷水 真理子 対馬 庸二 津田 恭仁子 中村 牧子 原田 正彦  
松原 正武 山本 俊彦 渡辺 竜生

団体：(株)SNC 住友大阪セメント(株) つしまドンナクク 那須どうぶつ王国  
井の頭自然文化園（募金箱） 神戸どうぶつ王国（募金箱）  
対馬野生生物保護センター（募金箱等） 富山市ファミリーパーク（募金箱）

#### ツシマヤマネコ寄付金付き自動販売機分（設置場所）（敬称略・順不同）

那須どうぶつ王国（那須どうぶつ王国内）  
(株)キッズプロモーション（福岡市動物園内）  
(株)ジャパンビバレッジ（対馬市福岡事務所内）  
(株)神宮商店（対馬市内）  
対馬市職員労働組合（対馬市役所内）



問い合わせ／観光交流商工部 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111

補助対象設備  
及び補助額  
対象

①LED照明設備：補助対象経費の5分の2（上限50万円）

②薪・ペレットストーブ：補助対象経費の3分の1（上限20万円）

○市内で事業活動を行う法人及び個人事業主、集合住宅の所有者

○個人事業主の場合は世帯員全員、法人の場合は法人が市税等を滞納していないこと

対馬市ホームページ掲載の必要書類を、しまの力創生課までご持参ください。

申請方法

受付時間

平日（祝日を除く月～金曜日）9:00～17:00

申請期限

平成30年11月30日（金）

その他

○市の交付決定通知日以前に工事等に着手された場合は、補助金の対象になりませんので、ご注意ください。

○期限前でも予算を超過する見込みとなった時点で受付を終了します。



問い合わせ（申請先）／しまづくり推進部 しまの力創生課 ☎0920(53)6111

## お知らせ 「家電4品目の引き取り」は販売店へ

「エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機」の家電4品目は、家電リサイクル法により販売店が引き取り、家電メーカーがリサイクルする仕組みとなっており、市では収集いたしません。この家電4品目を廃棄処分するには、リサイクル料金と指定引取場所（島外）までの運搬料金が必要となります。料金は、収集を依頼する販売店にお問い合わせいただくか、家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください。



【家電リサイクル券センター [http://www.rkc.aeha.or.jp/guide/recycle\\_price.html](http://www.rkc.aeha.or.jp/guide/recycle_price.html)】

|      |   |                                    |  |
|------|---|------------------------------------|--|
| 処分方法 | ① | 新しい製品に買い替える場合                      | 購入する販売店に収集を依頼してください。   |
|      | ② | 購入したお店が分かる場合                       | 購入された販売店へ収集を依頼してください。  |
|      |   | 購入したお店が分からない、営業していない、引越等により遠方にある場合 | 家電回収協力店にて引き取りを行っておりますので、収集を依頼してください。<br>なお、自宅への出張引取の場合は、別途料金が必要となりますので協力店へ確認をお願いします。 |

※家電回収協力店につきましては、対馬市ホームページをご覧ください。環境政策課へお電話ください。

### 【パソコンの処分を開始しました】

廃棄する場合はごみステーションではなく、対馬クリーンセンター又は各中継所へ直接搬入していただきますようお願いいたします。  
※事業用のパソコンについては搬入できません。



問い合わせ／市民生活部 環境政策課 ☎0920(53)6111

## お知らせ 「新規創業や新たな取組に係る経費」を助成します

要申請

雇用の創出や地域資源の活用を図るため、対馬の特性を活かした新規創業や新たな取組に対し補助金を交付いたします。

### 事業内容

|   | 事業名            | 補助率     | 補助額                 |
|---|----------------|---------|---------------------|
| 1 | 地域経済循環創造事業     | 1/2以内   | 上限2,500万円           |
| 2 | 新規ビジネス応援事業     | 2/3以内   | 上限100万円<br>(※200万円) |
| 3 | 6次産業化推進事業      | 新商品開発事業 | 2/3以内 上限50万円        |
|   |                | 販路拡大事業  | 2/3以内 上限50万円        |
| 4 | 農商工連携支援事業      | 施設整備事業  | 1/2以内 上限100万円       |
|   |                |         |                     |
| 5 | 対馬どぶろく特区活用支援事業 | 2/3以内   | 上限100万円             |

※2について、Uターン者は上限200万円。詳しくは下記までお電話ください。

**申請方法** 対馬市ホームページ掲載の必要書類を、しまの力創生課までご持参ください。

**申請期限** 平成30年6月8日（金）

問い合わせ（申請先）／しまづくり推進部 しまの力創生課 ☎0920(53)6111







**お知らせ** 必見!古き良き伝統「対馬の盆踊」調査報告書が完成しました

対馬では、かつて多くの地区で盆踊が行われていましたが、様々な理由により減少し、現在では5地区のみ（厳原町曲地区・阿連地区・峰町三根上里地区・吉田地区・上対馬町五根緒地区）で行われています。この報告書をご覧いただくことで「盆踊の起源」や「何のために行われているのか」など、深くご理解いただけるものと思います。

なお、報告書は、文化財課、つしま図書館、各地区公民館の図書室でご覧いただけます。

※持出はできませんのでご了承ください。

問い合わせ／

教育委員会 文化財課

☎0920(54)2341



**求人** 「対馬市厳原プール監視員」を募集します

- 募集人員** 4人程度
- 勤務場所** 対馬市厳原プール(厳原町久田381-1)
- 業務内容** プール内の監視、清掃業務等
- 雇用期間** 平成30年6月15日～8月31日  
8:45～17:30
- 賃金** 日給5,900円
- 応募資格** 勤務場所まで通勤可能で、健康で泳ぎが得意な方
- 選考** 書類審査及び面接(日時等は後日通知)
- 応募方法** 市販の履歴書(自筆・写真添付)1通を郵送又はご持参ください。  
※応募に際し提出された書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- 応募期限** 平成30年6月4日(月)17:00必着

問い合わせ／教育委員会 厳原地区生涯学習センター  
(提出先) ☎0920(52)0363  
〒817-0021 厳原町今屋敷663-1

**お知らせ** 「平成30年工業統計調査」にご協力ください

従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。

- 工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。
- お伺いさせていただく調査員は「調査員証」を身につけておりますので、調査員を装ったかたり調査にご注意ください。

問い合わせ／

総務部 総務課 ☎0920(53)6111  
中対馬振興部 地域振興課 ☎0920(58)1111  
上対馬振興部 地域振興課 ☎0920(86)3111

**募集** 「島づくり人材養成大学」に参加してみませんか? **要申込** **受講無料**

- とき** 平成30年9月19日(水)～22日(土)
- ところ** 鹿児島県鹿児島市及び屋久島町
- 内容** 島づくりアクションプランを考えるためのワークショップ等の実施
- 対象** 離島に居住し、地域づくりに取り組んでいる方又は関心がある方
- 定員** 若干名
- 申込方法** 対馬市ホームページ掲載の申込書及び自己紹介シートを政策企画課まで郵送又はご持参ください。
- 申込期限** 平成30年7月2日(月)
- その他** 現地までの往復旅費において別途費用が発生する場合があります。

問い合わせ／公益財団法人日本離島センター  
☎03(3591)1151  
しまづくり推進部 政策企画課  
☎0920(53)6111  
〒817-8510 厳原町国分1441

募集

# 素敵な趣味を公民館から始めてみませんか？ 春・夏開催「公民館講座の受講生」を募集します

受講無料 要申込

- 対象** 対馬市内在住であればどなたでも受講できます。
- 受講料** 受講無料です。ただし、教材費・材料費は受講者負担となります。
- 申込方法** 各地区公民館までお電話ください。
- その他** 応募者多数の場合は抽選により決定いたします。



## 平成30年度 対馬市各地区公民館講座 募集一覧表

※7月以降開催の講座は随時ご案内します。

| 地区名 | 講座名                     | 講師名    | 回数 | 開催予定期間                    | 予定開催時間                     | 開催場所     | 申込期限  | 定員  |
|-----|-------------------------|--------|----|---------------------------|----------------------------|----------|-------|-----|
| 厳原  | 染色・1日体験 ★               | 白石 眞弓  | 1  | 6月8日(金)                   | 10:30~11:30<br>14:00~15:00 | 厳原地区公民館  | 5月29日 | 10人 |
|     | シニアエクササイズ講座             | 飯塚 恵利子 | 5  | 6月2日(土)~30日<br>(毎週土曜)     | 9:30~11:30                 |          |       | 10人 |
|     | しんちゃんと学ぶ<br>We♡仏像講座     | 大澤 信   | 5  | 6月1・15・22日<br>7月6・20日     | 19:30~21:00                |          |       | 20人 |
|     | やさしいフラワーアレンジメント講座(初心者)★ | 川本 純子  | 2  | 6月5日・7月3日                 | 19:00~21:00                |          |       | 10人 |
| 美津島 | 染色・1日体験 ★               | 白石 眞弓  | 1  | 6月7日(木)                   | 10:30~11:30<br>14:00~15:00 | 美津島地区公民館 | 5月29日 | 10人 |
|     | ヨガ講座                    | 中田 彩   | 7  | 6月7日~<br>(毎週木曜日)          | 9:30~11:30                 |          | 5月25日 | 20人 |
|     | パッチワーク講座                | 浦瀬 鈴子  | 7  | 6月~<br>(第2・第4木曜日)         | 13:00~15:00                |          |       | 20人 |
|     | 着物着付け講座                 | 平山 鈴子  | 7  | 6月~<br>(第2・第4木曜日)         | 19:30~21:30                |          |       | 10人 |
|     | 筆文字を楽しもう講座              | 押田 美紀  | 7  | 6月7日~<br>(毎週木曜日)          | 19:00~21:00                |          |       | 15人 |
| 豊玉  | 染色・1日体験 ★               | 白石 眞弓  | 1  | 6月6日(水)                   | 10:30~11:30<br>14:00~15:00 | 豊玉地区公民館  | 5月29日 | 10人 |
|     | ペーパークラフト講座              | 安藤 さゆり | 5  | 6月7・14・21・28日<br>7月5日     | 19:00~21:00                |          | 5月31日 | 10人 |
|     | パッチワーク講座                | 横瀬 正子  | 6  | 6月16・23・30日<br>7月7・14・21日 | 13:30~15:30                |          |       | 10人 |
| 峰   | 染色・1日体験 ★               | 白石 眞弓  | 1  | 6月5日(火)                   | 10:30~11:30<br>14:00~15:00 | 峰地区公民館   | 5月29日 | 10人 |
| 上 県 | 染色・1日体験 ★               | 白石 眞弓  | 1  | 6月4日(月)                   | 10:30~11:30<br>14:00~15:00 | 上県地区公民館  | 5月29日 | 10人 |
|     | 陶芸講座                    | 日高 光博  | 7  | 毎週月曜日<br>(初回6月11日)        | 19:00~21:00                | やまねこ工房   | 5月29日 | 15人 |
|     | いきいき健康体操講座              | 平間 静穂  | 7  | 毎週火曜日<br>(初回6月12日)        | 13:30~15:30                | 上県地区公民館  |       | 15人 |
|     | 女性のためのヨガ講座              | 中田 彩   | 5  | 毎週金曜日<br>(初回6月15日)        | 10:00~12:00                |          |       | 15人 |
| 上対馬 | 染色・1日体験 ★               | 白石 眞弓  | 1  | 6月1日(金)                   | 10:30~11:30<br>14:00~15:00 | 上対馬地区公民館 | 5月29日 | 10人 |
|     | 着付け講座                   | 武田 明子  | 7  | 毎週火曜日<br>(6月12日~7月24日)    | 19:00~21:00                |          | 5月31日 | 10人 |
|     | 布ぞうり講座                  | 山原 和子  | 7  | 毎週木曜日<br>(6月14日~7月26日)    | 19:00~21:00                |          |       | 15人 |
|     | 革細工講座                   | 網代 麻美  | 7  | 月1回第2土曜日<br>(初回6月9日)      | 10:00~12:00                |          |       | 15人 |

★マークの講座は教材費として2,000円いただきます。

問い合わせ／  
 (申込先) 厳原地区公民館 ☎0920(52)0363 峰地区公民館 ☎0920(83)0151  
 美津島地区公民館 ☎0920(54)4044 上県地区公民館 ☎0920(84)2576  
 豊玉地区公民館 ☎0920(58)0062 上対馬地区公民館 ☎0920(86)3052

まちの話題

スポーツインダー

特集

各課からの  
お知らせ

無料法律相談

わがまち再発見  
博物館通信

年金コーナー  
消費生活相談所

情報BOX

あんにょん  
韓国語

図書館情報  
たすけあい通信

福岡事務所  
レポート

レシピ紹介

おくやみ  
市長の動き

特別診療案内他

# わがまち再発見!!

教育委員会 文化財課 ☎0920(54)2341

～知ろう、守ろう、私たちの文化財～

## 対馬藩主宗家墓所等保存整備事業の成果について

平成5年から着手した「対馬藩主宗家墓所（万松院）」の保存整備事業（第1期）が、今年度終了します。

これを記念して、文化財課では今年の11月に記念イベントを開催するよう準備を進めています。そこで、今月号から、これまで整備されてきた対馬藩主宗家墓所をはじめ、国史跡清水山城跡、同金石城跡等の保存整備事業の歴史や史跡をシリーズで紹介していきます。

今月は「対馬藩主宗家墓所」を紹介します。市民の皆さまは「万松院」という名称の方が分かりやすいかも知れませんが、国史跡としてはお寺のみならず、墓所を含んだ全域が指定されていますので「対馬藩主宗家墓所」という名称となっています。

さて、墓所の歴史は、元和元年（1615）対馬藩初代藩主の宗義智を弔ったことから始まります。ここには初代藩主から十四代藩主宗義和までが祀られています。創建当初は「松音寺」と号していましたが、後に義智の法号に因んで「万松院」と改められます。

現在の本堂は、明治12年に十五代藩主だった重正が寄進したものです。江戸時代には本堂の他に、大師堂、経蔵、宝蔵などがありましたが、大火により焼失した後は再建されませんでした。創建当時の様式を残している唯一の建造物が山門です。桃山様式と呼ばれる豊臣秀吉が活躍した時代の建築様式が採用された門です。平成4年に大改修が行われましたが、墓所内では創建当時の姿を伝えている唯一の建造物です。



万松院山門

## 第27号

平成30年5月



## 博物館通信



問い合わせ/  
博物館建設推進室  
☎0920(53)6111

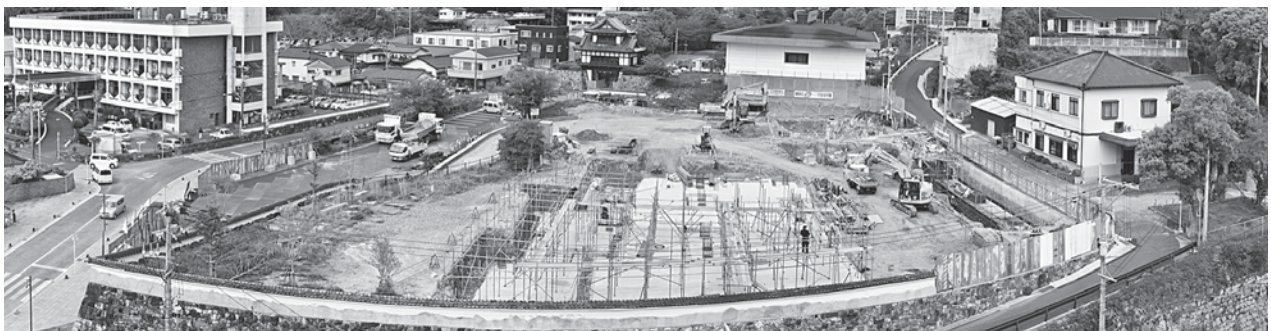
### 博物館建設工事の進捗

博物館建設工事が始まって5か月が経過しました。現在は杭工事、地盤の掘削が終わり、躯体に係る工事が始まっています。掘削に伴って樹木が動かないよう保護していましたが、倒木などの恐れがあるため敷地東側の桜の木を伐採しました。今後、本年12月に、躯体の外部仕上げ屋根工事で進める予定です。

### 現在、模型を美津島で展示しています

昨年12月より市内で博物館の模型と完成予想図のパネル展示を開始しました。

4月中旬に市役所2階ロビーから、美津島行政サービスセンターに移動しました。行政サービスセンター付近に足を運ばれた際には、ぜひご覧ください。



平成30年4月26日時点（鉄筋組み上げ中）



# 年金コーナー

問い合わせ／日本年金機構長崎北年金事務所  
☎095(861)1354

## ☆ 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市役所の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成30年度分（平成30年7月分から平成31年6月分まで）の免除等の受付は平成30年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市役所の国民年金窓口又は年金事務所へご相談ください。



### 《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 6月13日(水) 14:00～17:00  
場所 峰地区公民館

○日時 6月14日(木) 9:00～15:00  
場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 6月8日(金)まで

予約先 ☎095(861)1387

## 要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に 対馬市消費生活相談所だより



消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します  
問い合わせ／対馬市消費生活相談所  
☎0920(52)8322

### 追加募集

#### 対象者

対馬市に住民登録をしている高齢者（65歳以上）の方で、次のいずれかに該当する世帯  
①高齢者のみの世帯 ②日中、住居に高齢者のみ在宅となる世帯  
③その他、市長が必要と認める世帯

#### 貸出台数

45台（1世帯当たり1台）貸出料金は、無料です。  
※貸出は先着順で、なくなり次第終了します。

#### 貸出期間

2年間（延長可能）

#### 申請方法

対馬市消費生活相談所又は観光商工課に申請書を提出してください。（郵送可）

※申請書は対馬市消費生活相談所及び各振興部地域振興課・各行政サービスセンターの窓口で入手できます。  
（対馬市ホームページからもダウンロードが可能です。）



※機器の接続イメージ

### 〈貸し出しに際し、ご協力いただきたいこと!〉

- 悪質商法等の被害を防止するため、市が録音データの提出を求めた場合は、データの提供にご協力ください。
- 自動通話録音装置の設置効果を調べるためのアンケートにご協力ください。
- 装置が故障した場合は、直ちにご連絡ください。
- 機器の設置については、貸与を受けた方（又はその家族）で行ってください。



まちの話

スノーファイダー

特集

各課からの  
お知らせ

無料法律相談

わがまち再発見  
博物館通信

年金コーナー  
消費生活相談所だより

情報BOX

あんにょん! 韓国語

図書館情報  
たすけあい通信

福岡事務所  
レポート

レシピ紹介

おみやみや  
市長の動き他

特別診療案内他